令和３年度　冬季剣道段位（高三段～五段）審査会開催要項

1. 日　　時

　　　　　　 （1）四段・五段 令和４年２月６日（日）

　　受付時間 　　８時30分～９時00分

　　　　　　　　　　　 審査開始　 　９時30分

　　　　 　　　（2）高校三段　 令和４年２月６日（日）

 受付時間　 12時00分～12時30分

　　　　　　　　　　　 審査開始 　13時00分

1. 会　　場　　　福岡市総合体育館　サブアリーナ

福岡市東区香椎照葉6-1-1　TEL092-410-0314

　　　　　　　　　　**※受審者以外入場できません、送迎は駐車場まででお願いします。**

1. 受審資格　　　高校三段・・・二段受有後２年以上修業した者。

　　　　　　　　　　　　　　　　　**（令和2年2月29日以前に取得した者）**

四　　段・・・三段受有後３年以上修業した者。

　　　　　　　　　　　　　　　　　**（平成31年2月28日以前に取得した者）**

　　五　　段・・・四段受有後４年以上修業した者。

　　　　　　　　　　　　　　　　　**（平成30年2月28日以前に取得した者）**

　　　　　　　　　　※**外国人の受審者で、現段を外国で取得の場合は、申し込みをする前に**

**福岡県剣道連盟に問い合わせをしてください。**

4.　審査方法　　 全日本剣道連盟 剣道称号・段級位審査規則・細則および（公社）福岡県剣

道連盟段位審査規程による。

5. 審査科目

　　　　　（1）実技

　　　　　（2）日本剣道形（実技審査合格者のみ）

　　　　　（3）学科

　　　　　　　ア.試験問題

　　　　　　　　　　高校三段　　１.「切り返しの目的と効果」について述べなさい。。

　　　　　　　　　　　　　　　　２.「仕掛けていく技の種類」を書きなさい。

　　　　　　　　　　四　　段　　１.「打ち込み稽古と掛かり稽古」の相違点を説明しなさい。

　　　　　　　　　　　　　　　　２. 「日本剣道形太刀３本目及び小太刀２本目での指導上の留意点」を、それぞれ３つ（３本目）と２つ（２本目）を箇条書きにしなさい。

　　　　　　　　　　五　　段　　１.「剣道の理念」を実現するため、あなたは「どのような事を心がけて」いますか。

　　　　　　　　　　　　　　　　２.「日本剣道形修錬の必要性（効果）」について述べなさい。

　　　　　　　イ.（公社）福岡県剣道連盟が配布したＡ４版学科試験答案用紙を使用すること。

　　　　　　　ウ.記述様式

　　　　　　　　　予め、氏名・解答を直筆で記入すること。またコピー及びパソコン等によ

る解答の提出は禁止いたします。

　　　　　　　エ.解答上の注意事項

　　　　　　　　・設問と異なる解答をした場合は、不合格とするので、十分注意すること。

　　　　　　　　　 ・解答例を同封しますが、模範解答の丸写しでなく、自分の意見も述べるこ

　　　　　　　　　　と

　　　　　　　オ.解答レポート用紙の提出

　　　　　　　　　**審査申込書とともに事前に提出**すること。

　　　　　　　**※学科試験解答レポート未提出の場合は、学科試験不合格となります。**

　　　　　　　**※外国人の受審者で英語版の答案用紙が必要な場合は、事務局まで連絡ください。**

6.申込方法　　　規定の申込書により、福岡市南剣道連盟へ審査料を納入し、下記書類を添え

て申込むこと。

・審査申込書

・審査申込書のコピー

・学科試験解答書

・受審申込み明細書

・審査払込通知書

・振込受領書またはコピー

審査料納入口座

　・ゆうちょ銀行

　・口座番号　01790-2-44163

　・加入者名　福岡市南区剣道連盟

　　振込手数料は、申込者ご負担でお願いいたします。

7.申 込 先　　　〒811-1353

福岡市南区柏原3-10-8　福岡市南区剣道連盟事務局　青木幸孝

TEL・FAX 092-565－1789

携帯　080-5242-8949

8.申込締切　　　**令和3年12月14日（火）厳守**

9. 審 査 料　　　三段　 5,200円

　　　　　　　　　　四段　 7,200円

　　　　　　　　　　五段　 9,100円

　　　　　　　　　　各段、再受審料　1,000円

　　　　　　　　　　※払込書を申込書と同時に必ず提出してください。

10. 安全対策（新型コロナウィルス感染症対策含む）別紙参照

 受審者は、各自十分健康管理に留意し本審査会に参加すること。

高齢の受審者については、特に留意のこと。

主催者に於いて、審査実施中、傷害発生の場合は、看護師により応急処置を講じ、病院等で治療を受けられるよう手配する。この場合の治療費は自己負担とする。

なお、受審者は自己責任において、傷害保険に加入すること。

11. 特例措置

特例措置として次の(1)・(2)のいずれかに該当する受審者は、学科の審査（筆記試験）を免除する。

(1)審査当日に満年齢70歳以上の者。

(2)五段を受審する者で、全剣連社会体育指導者資格初級の認定を受けた者。

　　　　　　　**認定証コピーを申込書に添付すること。**

12. 注意事項

日本剣道形及び学科審査に不合格となった受審者は再受審が認められる。

ただし、当日日本剣道形を受審しない者の再受審は認めない。

なお、本審査日より１年経過後は、再受審は無効となるので留意すること。